



令和4年4月採用

御嵩町職員採用試験(高卒・短大卒程度)

一般行政事務(事務職・技術職・社会福祉士)・保健師・
保育士

受付期間 令和3年8月2日(月)～令和3年8月31日(火)

障がい者採用
各募集職種の日程となります

令和4年4月採用 御嵩町職員採用試験案内（高卒・短大卒程度）

1. 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格免許など
高卒一般行政事務 (事務職・※技術職)	若干名	令和4年4月1日時点で39歳以下の人(昭和57年4月2日以降に生まれた人)	高等学校を卒業した人または令和4年3月末までに卒業見込みである人
短大卒一般行政事務 (事務職・※技術職)			短期大学・高等専門学校を卒業した人または令和4年3月末までに卒業見込みである人
一般行政事務 ※(社会福祉士)			社会福祉士の資格を有する人または令和4年3月末までに取得見込みである人
保育士			保育士免許を有する人または令和4年3月末までに同免許を取得見込みである人
保健師			保健師免許を有する人または令和4年3月末までに同免許を取得見込みである人 ※保健師免許取得後、通算5年以上正社員・正職員としての業務従事経験がある人は1次試験免除特例あり
障がい者採用	上記採用枠のうち、次の条件を満たす人 ・身体障害者手帳、療育手帳(愛護手帳等)または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること ・活字印刷文による出題に対応できること		

※技術職、社会福祉士の資格を有する人は、選考の参考とします。(採用区分は事務職のため、専門部署以外への異動もあります)

※全職種共通(障がい者採用除く)普通運転免許証(AT限定可)取得者又は取得見込みの方

【備考】

- 車いすの使用など、受験に際して配慮を希望する場合は、事前にご相談ください。
- 受験資格の有無、提出書類の記載に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- 令和4年3月31日までに受験資格で必要な資格が取得できないとき、及び卒業見込みで受験した方が卒業できなかった場合は合格を取り消します。
- 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本国籍を有しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・御嵩町において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込手続き及び受付期間

申込書の入手方法

申込書は御嵩町役場（企画課人事係）で受領又は町ホームページからダウンロードし、手書きで記入して提出してください。

※郵送で申込書などを請求することができます。

この場合は、封筒に「高卒・短大卒程度採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が入る大きさの封筒に返信先を明記し、120円分の切手を貼付のこと）を同封して、御嵩町役場企画課人事係まで請求してください。

提出先・提出方法

提出書類 ・令和4年4月採用 御嵩町職員採用試験(高卒・短大卒)申込書兼エントリーシート
・受験票返信用封筒（A4用紙3つ折りが入る大きさの封筒に返信先を記し、84円切手を貼付のこと）
・障害者手帳等所持者は、申込書に障害者手帳等の写しを添付してください。

提出先 〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町役場企画課人事係 宛

提出方法 申込書などの提出方法は、持参又は郵送とします。
郵送の場合は特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。
※8月31日（火）到着分までを受け付けます。

受付期間

一般行政事務・保健師・保育士
令和3年8月2日（月）から令和3年8月31日（火）まで

障がい者採用

各募集職種の日程となります

（時間：8時30分～15時15分）

※土曜・日曜日、祝日は、持参による申込書の受付を行いません。

受験票の発送について

申込書を受付後、受験票を返送します。（受付期間終了後発送）

※9月7日（火）までに受験票が届かない場合は、9月9日（木）までご連絡ください。

3. 試験の日程

第1次試験

日程 令和3年9月12日（日）

場所 御嵩町役場 3階 大会議室

（岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1）

最寄り駅：名鉄広見線御嵩駅 徒歩 10分

時間 【受付時間】 12時30分 ～ 13時00分

【試験時間】 13時00分 ～ 16時15分（予定）

試験内容

試験	試験時間	出題分野
総合適正検査	60分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語
事務適性検査	90分	事務処理に関する適性検査

結果発表 第1次試験の結果発表は9月下旬予定。（文書によって通知します）

第1次試験免除の特例について（保健師）

保健師区分の応募に際し、保健師免許取得後、令和4年4月1日時点で民間企業・官公庁等において正社員・正職員として通算5年以上の業務従事経験がある方は、エントリーシートと小論文を提出することで1次試験を免除することができます。

小論文テーマ「これからの保健師に求められること」（800字以内）

第2次試験以降の予定について

第2次試験（個人面接）を10月14日（木）、15日（金）におこないます（時間は、第1次試験結果に併せて通知します。保健師区分で1次試験免除により応募する方には別途通知します）。

最終合格発表は11月上旬に行います。

最終合格者には、所定の健康診断書等の提出を求めます。

4. 待遇、勤務条件について（令和3年4月1日現在）

給与（御嵩町職員の給与に関する条例による）

初任給 高卒：150,600円

短大卒：163,100円

（卒業後に一定期間以上の職歴などがある場合には、加算措置があります）

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当などがあります。

勤務時間・休暇（御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例による）

勤務時間は通常の場合、8時30分から17時15分までで、土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）が休日となります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。

休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産などの場合に与えられる特別休暇などがあります。

福利厚生（共済組合・互助会制度）

社会保険…共済組合制度に加入します。

給付…職員やその被扶養者の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。

年金…退職、障がいなどで働けなくなったときの生活保障として給付が受けられます。

貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付が受けられます。

その他…保養施設の利用補助、貯金・保健事業などがあります。

5. その他

- 提出された書類の返却には応じません。
- 試験の日程及び場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- 台風等の天候悪化等に伴い、試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前6時時点の状況により実施の有無を判断します。試験を中止する場合は、御嵩町ホームページに掲載します（実施の場合は掲載しません）。なお、試験中止の場合は、日程を順延して実施します。
- 試験不合格者は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、合否の決定日以降2週間以内に、受験票をご持参の上、御嵩町役場企画課人事係までお越しください。

※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点とします。

6. 問い合わせ先

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

御嵩町役場 企画課人事係

TEL：0574-67-2111（内線 2224） FAX：0574-67-1999

E-mail：jijin@town.mitake.lg.jp